

第 208 回国会（常会・令和 4 年 1 月 17 日～ 令和 4 年 6 月 15 日）で成立した 宅地建物取引関連の主な法律について

第 208 回通常国会（令和 4 年 1 月 17 日～令和 4 年 6 月 15 日）で成立した宅地建物取引関連の主な法律について、ご案内します。
詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。
※ハトサポの ID、パスワードが必要です。
<https://member.zentaku.or.jp/news/detail?id=2115>

賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の 解釈・運用の考え方の改正に係る 「賃貸住宅管理業法 Q&A」及び「賃貸住宅管理 業法制度概要ハンドブック」更新版の公表について

令和 4 年 6 月 15 日に賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に係る「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の解釈・運用の考え方」が国土交通省において改正施行されましたが、今般、同省において改正点を反映させた「賃貸住宅管理業法 Q&A」及び「賃貸住宅管理業法制度概要ハンドブック」の更新版が公表されましたので、お知らせいたします。
詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。
<https://www.zentaku.or.jp/news/7956/>

【法務省からのお知らせ】 所有者不明私道への対応ガイドライン改訂版 の公表について

法務省に設置された「共有私道の保存・管理等に関する事例研究会」における検討結果を取りまとめたものとして、平成 30 年 1 月に「所有者不明私道への対応ガイドライン」が策定されておりましたが、今般同ガイドラインが改訂され、同省において改訂版が公表されましたので、お知らせいたします。
詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。
<https://www.zentaku.or.jp/news/7947/>

兵庫県からのお知らせ

兵庫県より、下記について通知がありましたので、お知らせいたします。詳細は、協会ホームページをご覧ください。

1. 高潮浸水想定区域図の水防法に基づく指定について

高潮浸水想定区域図の水防法に基づく指定が令和 4 年 6 月 7 日付けで行われました。

※重要事項説明では、取引の対象となる宅地又は建物の所在する市町村の長が水防法施行規則第 11 条第 1 号の規定により提供する図面（水害ハザードマップ）を提示し、対象物件の概ねの位置を示すことが義務付けられています（宅建業法施行規則第 16 条の 4 の 3）。

<https://www.htk.or.jp/topics/member/17592/>
(ID : hyoutaku, PW : 4018)

2. 「建築基準法の規定に基づく特定工程及び特定工程後の工程の指定」に係る告示の改正等について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による建築基準法の一部改正に伴い、告示を改正し、公報に登載しました。

<https://www.htk.or.jp/topics/member/17556/>
(ID : hyoutaku, PW : 4018)

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定等について

下記の地区について指定、改正がありましたのでお知らせします。詳細は、関係土木事務所にご照会ください。

- 指定または改正地区 西宮市（名塩 3 丁目、苦楽園二番町）
- 指定または改正区域数及び公示日等
- 土砂災害警戒区域 新規指定 1 箇所（土石流）
令和 4 年 5 月 31 日兵庫県告示第 699 号
- 土砂災害警戒区域 一部改正 1 箇所（急傾斜）
令和 4 年 5 月 31 日兵庫県告示第 706 号
- 土砂災害特別警戒区域 新規指定 1 箇所（土石流）
令和 4 年 5 月 31 日兵庫県告示第 707 号
- 土砂災害特別警戒区域 一部改正 1 箇所（急傾斜）
令和 4 年 5 月 31 日兵庫県告示第 709 号
- 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）
阪神南県民センター西宮土木事務所管理第 2 課（電話：0798-39-6131）
- 指定または改正地区 神戸市北区大沢町、八多町、淡河町地区
- 指定または改正区域数及び公示日等
- 土砂災害警戒区域 新規指定 7 箇所（地滑り 7 箇所）
令和 4 年 5 月 31 日兵庫県告示第 698 号
- 土砂災害警戒区域 一部改正 2 箇所（地滑り 2 箇所）
令和 4 年 5 月 31 日兵庫県告示第 705 号
- 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）
神戸県民センター神戸土木事務所管理課（電話：078-737-2135）
- 指定地区 美方郡 新温泉町旧浜坂地区・旧温泉地区
- 指定区域数及び公示日等
- 土砂災害警戒区域 新規指定 7 箇所（地滑り 7 箇所）
令和 4 年 5 月 31 日兵庫県告示第 701 号
- 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）
但馬県民局新温泉土木事務所管理課（電話：0796-82-5680）
- 指定地区 美方郡 香美町香住区・村岡区・小代区
- 指定区域数及び公示日等
- 土砂災害警戒区域 新規指定 10 箇所
（急傾斜 2 箇所、土石流 1 箇所、地滑り 7 箇所）
令和 4 年 5 月 31 日兵庫県告示第 700 号
- 土砂災害特別警戒区域 新規指定 3 箇所（急傾斜 2 箇所、土石流 1 箇所）
令和 4 年 5 月 31 日兵庫県告示第 708 号
- 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）
但馬県民局新温泉土木事務所管理課（電話：0796-82-5680）
- 指定地区 淡路市 佐野八幡田、王子江原、浅野南、生田大坪、大坪、枯木、深草、東桃川、江井鷲ノ巣地区
- 指定区域数及び公示日等
- 土砂災害警戒区域 新規指定 9 箇所（地滑り 9 箇所）
令和 4 年 5 月 31 日兵庫県告示第 704 号
- 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）
淡路県民局洲本土木事務所管理第 2 課（電話：0799-26-3228）
- 指定地区 洲本市 下内膳、広石下、鳥飼上、小山田、広石下北、下堺、鳥飼明神地区
- 指定区域数及び公示日等
- 土砂災害警戒区域 新規指定 7 箇所（地滑り 7 箇所）
令和 4 年 5 月 31 日兵庫県告示第 702 号
- 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）
淡路県民局洲本土木事務所管理第 2 課（電話：0799-26-3228）
- 指定地区 南あわじ市 土井、灘山本、灘黒岩第 1 地区
- 指定区域数及び公示日等
- 土砂災害警戒区域 新規指定 3 箇所（地滑り 3 箇所）
令和 4 年 5 月 31 日兵庫県告示第 703 号
- 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）
淡路県民局洲本土木事務所管理第 2 課（電話：0799-26-3228）